

国民IDと社会保障・税番号の比較

| | 国民IDコード | 社会保障・税に関する番号 |
|-----------|--|---|
| 検討主体 | IT戦略本部 (内閣官房IT担当室、厚生労働省、総務省、経済産業省、文部科学省) | 内閣官房社会保障改革担当室 内閣官房国家戦略室(総務省、財務省、厚生労働省)から移行 |
| 定義 | 個人を一意に識別するための数字や文字列 | 所得等の情報の把握と活用のための番号 |
| 制度 | 国民IDコードを活用し、個人情報保護を確保しつつ、各分野間(行政機関間等)でデータ連携を可能とする情報連携基盤と制度。 | 番号を導入し、IT化を通じ効率的かつ安全に情報連携を行える仕組み。 |
| 目的・目標 | ・国民本位の電子行政の実現 (行政機関が保有する情報を国民が監視できる仕組み、プッシュ型行政、ワンストップサービス、提出書類の削減等) ・抜本的な行政の効率化 (財政再建、公平・公正な国民負担、真の弱者への確実な支援等に寄与) | ・所得情報の正確性の向上 ・社会保障・税のきめ細やかな制度設計 ・より適切な所得の再分配 ・真の弱者に対する社会保障の充実 ・負担・分担の公正性の実現 |
| 活用する番号候補 | 住民票コード、新たな番号 | 基礎年金番号、住民票コード、新たな番号 |
| 参考にする海外制度 | ・デンマーク(住民登録番号の幅広い活用) ・韓国(国民登録番号を活用した情報連携) ・オーストリア(セクトラル方式) | ・ドイツ(税分野における限定利用)17 ・アメリカ(税と社会保障分野での利用)15,18 ・スウェーデン(幅広い行政分野での活用)70 |
| 制度間の連携 | 明確な協力・連携体制は特に無い | 明確な協力・連携体制は特に無い |
| 民間とのデータ連携 | 積極的 | 消極的 |
| スケジュール | 2010-2011年: ・検討体制の構築、検討機関の明確化 ・利用目的・範囲等の明確化 ・実現条件の整理、公的ICカードの課題整理 ・自己情報確認の仕組み、第三者機関の在り方 2012-2013年: ・制度設計、関連法令の整備 ・公的ICカードの整理・合理化 ・府省共通研究開発管理システム(e-Rad) 2013年:国民IDの導入 2014年以降: ・国民IDを活用したサービス提供の開始 2020年:50%以上の自治体で「公平で利便性が高い電子行政」を実現 | 2010年11月:パブコメ結果の公表 2010年11-12月:パブコメ結果を踏まえて制度設計 2011年1月:関連法案提出 2011-2013年:システム構築・改修 2013-2014年:番号の配布・付番 2004年:制度の開始 |
| 情報の保護 | ・自己情報を確認できる仕組み ・第三者機関の設置 ・技術的、制度的な保護・対策 | ・国民自らが情報活用をコントロールできる ・「偽造」「なりすまし」等の不正行為を防ぐ ・「目的外利用」を防ぐ |
| ICカードへの対応 | ・厚生労働省による実証事業を踏まえて、公的ICカードの要件等の課題を整理 ・社会保障分野における安全で利便性の高い情報連携が地域住民にもたらす効果に関する検証成果(厚生労働省)が公開済み | ・確実な本人確認ができる仕組みとして「ICカード」導入を例示 ・既存の安定した仕組みとして住基カード活用も可能とする ・個人情報保護関係の費用で「ICカード導入」の費用を2-3千億円程度と試算 |
| 最新の資料 | 電子行政に関するタスクフォースにおける検討課題 | 社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間取りまとめ、および意見募集の結果 |